



※市役所各課の電話番号は全て直通になっています。お掛け間違いのないようお気を付けてください。

ひおき文芸賞作品募集について

日置市文化協会連絡協議会では「第8回ひおき文芸賞」の作品を募集しています。文芸に親しむ機会として、お気軽にご応募ください。

募集内容 随筆・詩・短歌・俳句
さつま狂句・川柳

応募資格 日置市内に在住または勤務されている方

応募規定 本人が創作した未発表作品（1人2種目以内）

応募締切 9月30日(月)まで

応募料 無料

ターへご連絡をお願いします。携帯電話の新しい電波による影響が出た場合は、一般社団法人700MHz（メガヘルツ）利用推進協会が無償で回復作業を行います。

電波発射試験予定日
7月25日(木)

影響が考えられる地域
日置市内一部の地域（伊集院・吹上地域を除く）

受付時間 午前9時から午後10時まで（土・日・祝日を含む）

【お問い合わせ先】
700MHzテレビ受信障害対策コールセンター
☎0120-700-012
※つながらない場合は次まで
☎050-3786-0700

【お問い合わせ先】
労使間トラブルに関する無料相談会の開催について

県労働委員会委員（公益委員）（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）が相談に応じます。労働者、事業主のどちらからでもお気軽にご相談ください。

日時
毎月第4火曜日※10月のみ23日
午後2時30分から午後5時まで（受付は午後4時30分まで）

その他 作品は返却しません。表彰式を後日開催します。

【提出先・お問い合わせ先】
本庁社会教育課文化係
☎248-9432
または各支所教育振興課

市営住宅入居者の募集について

募集要件等

①小学校就学前の子どもがいる世帯または現在校区外の小学生がいる世帯

②これから子どもを産み育てる世帯

募集戸数
和田ひまわり住宅（3DK）4戸
永吉中央住宅（3DK）1戸
花熟里住宅（3DK）1戸
建物構造 鉄筋2階建
家賃 世帯の収入によって算定
敷金 入居決定時家賃の3カ月分
申込期間 定数に達するまで
入居者決定方法 提出された入居申込書から入居資格を審査の上、決定します。

【お問い合わせ先】
吹上支所産業建設課建設管理係
☎296-2114

【お問い合わせ先】
場所 県労働委員会（県庁15階）
相談事例 解雇、雇止め、配置転換、賃下げ、パワハラなど
申込 不要（予約優先）※詳しくは次までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
鹿児島県労働委員会事務局
☎286-3943
☎286-5653

【お問い合わせ先】
日置市・日置市商工会創業支援事業「創業セミナー」および「創業塾」の開催について

日置市および日置市商工会では、創業を希望している方を応援しています。市内で創業をお考えの方は、ぜひご参加ください。

《創業セミナー》
開催日時 8月1日(木)午後7時から午後9時まで
開催場所 日置市商工会伊集院本所
内容 セミナー形式で、起業・創業するためのステップや手法を学びます。
講師 新屋敷辰美氏（中小企業診断士）
シオン経営コンサルティング代表
参加費 無料
申込期限 7月29日(月)まで
《創業塾》
開催期間 全12日・24時間コース
8月22日(木)から10月10日(木)まで
午後7時から午後9時まで

【お問い合わせ先】
障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯に対して、NHK放送受信料の減免制度があります。免除基準は次のとおりです。申請をご希望の方は本庁福祉課または各支所市民課へ手帳と印鑑をお持ちください。

※申請する年の1月2日以降に転入された方で、全額免除の申請をされる方は1月1日にお住まいであった市町村発行の非課税証明書が必要になります。

《全額免除》
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯の世帯構成全員が住民税非課税の世帯

《半額免除》
・視覚障がいまたは聴覚障がいにより身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
・身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A1またはA2、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合

【お問い合わせ先】
NHKふれあいセンター
☎0570-077-077
☎045-522-3044

障がい者のNHK放送受信料の減免について

【お問い合わせ先】
障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯に対して、NHK放送受信料の減免制度があります。免除基準は次のとおりです。申請をご希望の方は本庁福祉課または各支所市民課へ手帳と印鑑をお持ちください。

※申請する年の1月2日以降に転入された方で、全額免除の申請をされる方は1月1日にお住まいであった市町村発行の非課税証明書が必要になります。

《全額免除》
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯の世帯構成全員が住民税非課税の世帯

《半額免除》
・視覚障がいまたは聴覚障がいにより身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
・身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A1またはA2、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合

【お問い合わせ先】
NHKふれあいセンター
☎0570-077-077
☎045-522-3044

【お問い合わせ先】
障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯に対して、NHK放送受信料の減免制度があります。免除基準は次のとおりです。申請をご希望の方は本庁福祉課または各支所市民課へ手帳と印鑑をお持ちください。

※申請する年の1月2日以降に転入された方で、全額免除の申請をされる方は1月1日にお住まいであった市町村発行の非課税証明書が必要になります。

《全額免除》
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯の世帯構成全員が住民税非課税の世帯

《半額免除》
・視覚障がいまたは聴覚障がいにより身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
・身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A1またはA2、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合

【お問い合わせ先】
NHKふれあいセンター
☎0570-077-077
☎045-522-3044

【お問い合わせ先】
障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯に対して、NHK放送受信料の減免制度があります。免除基準は次のとおりです。申請をご希望の方は本庁福祉課または各支所市民課へ手帳と印鑑をお持ちください。

※申請する年の1月2日以降に転入された方で、全額免除の申請をされる方は1月1日にお住まいであった市町村発行の非課税証明書が必要になります。

《全額免除》
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯の世帯構成全員が住民税非課税の世帯

《半額免除》
・視覚障がいまたは聴覚障がいにより身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
・身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A1またはA2、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合

【お問い合わせ先】
NHKふれあいセンター
☎0570-077-077
☎045-522-3044

遊休農地解消事業補助金について

市では、農業者の高齢化および農業の担い手の減少による労働力不足により増加した遊休農地を解消し、農地の保全と農業の持続性を図るため、遊休農地を解消する簡易な復旧事業を実施する農業者などに対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

補助対象者 遊休農地について農地法または農業経営基盤強化促進法に基づき、利用権の設定もしくは移転または所有権の移転をした農業者または法人であって、次に掲げる要件を全て満たす者

(1) 市内に住所または所在地を有すること

観光ぶどう園の開園について

観光ぶどう園が7月21日から順次開園します。詳しくは直接お問い合わせください。

開園予定日	観光農園名	お問い合わせ先
7月21日	大庭ぶどう観光農園	274-1216
7月21日	下茂満徳観光ぶどう園	274-0122
7月21日	つとむじいグレープの森	274-0123
7月23日	かんとりいばあく	274-9179
7月28日	下茂観光ぶどう園	274-1044
8月1日	赤崎農園	274-1034
8月1日	重水観光農園	274-6287
8月1日	下茂はるか農園	274-6113
7月25日	観光農園かじゅらぼ	090-6778-5501

テレビの視聴に関するお知らせ

携帯電話の新しい電波が地上デジタル放送に近い周波数を利用するための試験実施により、テレビアンテナ設備などに影響が出る場合があります。電波発射予定日以降にテレビ映像に影響が出た際は、コールセン

【お問い合わせ先】
障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯に対して、NHK放送受信料の減免制度があります。免除基準は次のとおりです。申請をご希望の方は本庁福祉課または各支所市民課へ手帳と印鑑をお持ちください。

※申請する年の1月2日以降に転入された方で、全額免除の申請をされる方は1月1日にお住まいであった市町村発行の非課税証明書が必要になります。

《全額免除》
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯の世帯構成全員が住民税非課税の世帯

《半額免除》
・視覚障がいまたは聴覚障がいにより身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
・身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A1またはA2、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合

【お問い合わせ先】
NHKふれあいセンター
☎0570-077-077
☎045-522-3044

【お問い合わせ先】
障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯に対して、NHK放送受信料の減免制度があります。免除基準は次のとおりです。申請をご希望の方は本庁福祉課または各支所市民課へ手帳と印鑑をお持ちください。

※申請する年の1月2日以降に転入された方で、全額免除の申請をされる方は1月1日にお住まいであった市町村発行の非課税証明書が必要になります。

《全額免除》
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯の世帯構成全員が住民税非課税の世帯

《半額免除》
・視覚障がいまたは聴覚障がいにより身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
・身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A1またはA2、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合

【お問い合わせ先】
NHKふれあいセンター
☎0570-077-077
☎045-522-3044

【お問い合わせ先】
障がい者手帳をお持ちの方がいる世帯に対して、NHK放送受信料の減免制度があります。免除基準は次のとおりです。申請をご希望の方は本庁福祉課または各支所市民課へ手帳と印鑑をお持ちください。

※申請する年の1月2日以降に転入された方で、全額免除の申請をされる方は1月1日にお住まいであった市町村発行の非課税証明書が必要になります。

《全額免除》
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯の世帯構成全員が住民税非課税の世帯

《半額免除》
・視覚障がいまたは聴覚障がいにより身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
・身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A1またはA2、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合

【お問い合わせ先】
NHKふれあいセンター
☎0570-077-077
☎045-522-3044

令和元年度 海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験

海上保安庁は、海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験の受験者を募集します。

試験に合格し採用（入学）された時点で国家公務員となり、給与が支給されます。各学校での教育訓練を終えた後（卒業後）、配属先へ配属されます。

受験資格

《海上保安学校》

(1) 2019年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者および2020年3月までに卒業見込みの者

(2) 高等専門学校第3学年を修了した者であって、2019年4月1日において修了した日の翌日から起算して5年を経過していない者

(3) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

《海上保安大学校》

(1) 2019年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および2020年3月までに卒業見込みの者

(2) 高等専門学校の第3学年を修了した者であって、2019年4月1日において修了した日の翌日から起算して2年を経過していない者

た者であって、2019年4月1日において修了した日の翌日から起算して2年を経過していない者

(3) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込方法および受付期間

・インターネット（人事院ホームページ）から「国家公務員試験採用情報N A V I」にて各学校をクリックしてください。

《海上保安学校》
7月16日(火)午前9時から7月25日(木)まで※受信有効

《海上保安大学校》
8月22日(木)午前9時から9月2日(月)まで※受信有効

・郵送または持参
《海上保安学校》
7月16日(火)から7月18日(木)まで※当日消印有効

《海上保安大学校》
8月22日(木)から8月26日(月)まで※当日消印有効

第一次試験
《海上保安学校》
9月22日(日)

《海上保安大学校》
10月26日(土)・27日(日)

【お問い合わせ先】
申木野海上保安部管理課
☎0996-1321-2205

鹿児島県男女共同参画週間について

7月25日(木)から31日(水)は「鹿児島県男女共同参画週間」です。

男女共同参画社会基本法が制定されて20年となる今年、県は男女共同参画に関する各イベントを実施します。

《シンポジウム》

第一部 基調講話「男女共同参画社会基本法20年を迎えて」

講師 名取はにわさん（学校法人日本社会事業大学理事長）

第二部 活動報告（鹿児島の取り組み）

コーディネーター

たもつゆかりさん（鹿児島県男女共同参画審議会会長）

場所 かごしま県民交流センター西棟2階中ホール

日時 7月27日(土)午後1時30分から午後4時30分まで

《小学生対象ワークショップ》

じぶんのなかのイロイロでつくってみるよ、えっへん、えほん！

場所 かごしま県民交流センター西棟2階中ホール

日時 7月28日(日)午後1時30分から午後4時まで

ファシリテーター 高崎恵さん&男

女共同参画ジュニアリーダー

《展示》

男女共同参画社会基本法制定から20年、数字で読む、鹿児島の男女共同参画

場所 かごしま県民交流センター西棟2階展示ロビー

日時 7月25日(木)から31日(水)まで
午前9時から午後10時まで（月曜は休館日）

《展示》
“わたし”の“らしさ”を支える“本”展

場所 マルヤガーデンズ3階連絡通路
日時 7月14日(日)から31日(水)午前10時から午後8時まで

【申込先・お問い合わせ先】

鹿児島県男女共同参画センター
(かごしま県民交流センター男女共同参画推進課)
☎221-6603
☎221-6640

農業飛散防止について

農業の使用が厳しく規制される中、農業飛散（ドリフト）が問題視されています。農業飛散防止のため、次の項目に注意して使用してください。
・風の強さ、向きを考慮し、風が強い場合は散布を行わないでください。

原爆死没者の慰霊と平和祈念の黙とう・平和事業パネル展について

広島市と長崎市において、被爆74周年を迎えるにあたり、原爆死没者の御霊を慰め、併せて世界恒久平和の実現を祈念するため、平和祈念式典が挙行されます。広島市長と長崎市長から全世界に向け、核戦争の悲惨さと核兵器の廃絶を強く訴える「平和宣言」を行い、広島に原爆が投下された8月6日午前8時15分と長崎に原爆が投下された8月9日午前11時2分にそれぞれ平和の鐘を合図に1分間の黙とうを捧げることとなっています。

この趣旨をご理解いただき、日置市民の皆さまがそれぞれの家庭や職場、地域で敬けんな黙とうを捧げられますようお願いいたします。

また、日置市平和事業として、7月23日(火)から8月1日(木)まで市中央公民館ロビーでパネルなどの展示を行います。

【お問い合わせ先】
本庁総務課秘書広報係
☎248-9401

近隣に他の作物がある場合、各栽培者間で収穫時期や農業散布時期などを確認してください。

・近隣作物の収穫時期を避けて散布を行ってください。

・近隣に民家などがある場合、民家の敷地内に飛散しないように注意してください。

※栽培品目に登録されていない農業の使用はできません。

【お問い合わせ先】

本庁農林水産課農政係
☎273-8870

司法書士による登記・法律相談所開設について

日時 8月1日(木)

午後1時から午後4時まで

場所 市中央公民館 2階小会議室

相談従事者
鹿児島県司法書士会鹿児島支部会員

相談内容 不動産登記全般（権利関係）、民事一般、後見、多重債務

相談料 無料

その他 相談時間は1人当たり30分です。事前予約のあった方を優先します。

【予約先・お問い合わせ先】
鹿児島県司法書士会事務局
☎256-0335

出合い・ふれあい企業対抗運動会参加チームの募集

同僚などを誘って、楽しみながら交流してみませんか。

開催日 9月28日(土)

内容 ①運動会（綱引き、大縄跳びなどチーム対抗競技）

②出合い（結婚支援）を目的とした交流会

時間 ①午前10時から午後3時30分まで

②午後6時30分から午後9時まで

対象 鹿児島市、日置市、いちき串木野市、始良市の事業所に勤務する人（事業所単位での申し込み）

※①は既婚未婚は問いません。

※②は20〜40歳の独身者で①も参加できる人

※独身者割合などの条件あり

場所 ①鹿児島アリーナ

②城山ホテル鹿児島

料金 ①無料（別途保険代が必要）

②1人4千円

申込期限 7月31日(水)まで※消印有効。申込方法など詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

出合い・ふれあい企業対抗運動会事務局（MBCサンステーション）
☎255-6144

行政書士による無料相談会の開催について

時間 午後1時から午後4時まで

相談従事者
鹿児島県行政書士会日置支部会員

相談内容 相続、後見、公正証書、離婚、その他生活相談

相談料 無料

その他 相談時間は1人当たり30分です。事前予約のあった方を優先します。

場所	日時
日吉支所 1階相談室	7月23日(火)
市中央公民館 2階小会議室	8月27日(火)

【予約先】
種子島行政書士事務所

☎272-2405

【お問い合わせ先】

行政書士石井田健太郎事務所
☎090-2719-2119